

令和7年度 八雲町子ども発達支援センター事業の取り組み・実績報告

八雲町子ども発達支援センターでは、発達の心配や遅れ、障がいのある18歳未満のお子さんとその家族が、身近な地域において適切な相談支援・発達支援を受けられるようお手伝いをします。

1. 療育『ひまわり』

ことばや発達の遅れが気になる就学前のお子さんを対象に療育をおこない、一人ひとりの発達や興味にあわせた活動を通し「ことば・認知・コミュニケーション」の力を養います。

【利用人数】

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	利用児	うち診断あり	利用児	うち診断あり	利用児	うち診断あり
未就園児	0	0	0	0	0	0
幼・保就園児	15	6	23	9	20	5
人数計	15	6	23	9	20	5
新規	8		10		7	
継続	7		13		13	
年度末までに退所	2		10		4	

※令和7年退所児内訳：就学のため療育終了（相談支援移行）4名 / 八雲町16名 長万部町4名

2. 相談支援

発達に関する各種相談、情報提供を行います。

【相談延べ件数】

（関係機関との情報共有、相談を含む）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ひまわり通園児	134件	287件	128件
上記以外	847件	527件	539件

3. 機関連携・支援会議

お子さんが適切な支援を受けるための機関連携や支援会議等に参加しています。

【支援会議件数】

令和5年度	令和6年度	令和7年度
36件	28件	30件

4. 育ちと学びの応援ファイル カラフル

お子さんの成長に合わせ、保健・福祉・教育・就労などの関係機関による連携した支援を受けられるよう生涯にわたり使用していただけるファイルです。

【配布数】

令和5年度	令和6年度	令和7年度
7冊	7冊	7冊

5. 専門支援事業 『いたずらっ子の会』（年2回）

社会福祉法人侑愛会おひさまの言語聴覚士・相談支援専門員等が相談を受け、助言やアドバイスをを行います。

【利用人数】

令和5年度	令和6年度	令和7年度
9人	9人	6人

6. 巡回児童相談

函館児童相談所の児童福祉司・判定員が、療育手帳の申請や更新のための判定、養育支援および福祉制度活用を目的とした発達相談を行っています。

【利用人数（実施回数）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度
27人（9回）	18人（7回）	16人（6回）